

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-97205
(P2008-97205A)

(43) 公開日 平成20年4月24日(2008.4.24)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06F 21/20 (2006.01)	G06F 15/00 330G	5B058
G06K 17/00 (2006.01)	G06K 17/00 T	5B285
H04L 9/32 (2006.01)	H04L 9/00 673E	5J104
	G06K 17/00 V	

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 29 頁)

(21) 出願番号 特願2006-276665 (P2006-276665)
(22) 出願日 平成18年10月10日 (2006.10.10)

(71) 出願人 000211307
中国電力株式会社
広島県広島市中区小町4番33号
(74) 代理人 110000176
一色国際特許業務法人
(72) 発明者 浜田 浩和
広島県広島市中区小町4番33号 中国電力株式会社内
Fターム(参考) 5B058 CA01 KA02 KA31 KA37
5B285 AA04 CB07 CB64
5J104 AA07 AA16 EA03 EA22 KA01
KA02 KA04 NA05 NA27 NA35
NA36 NA38

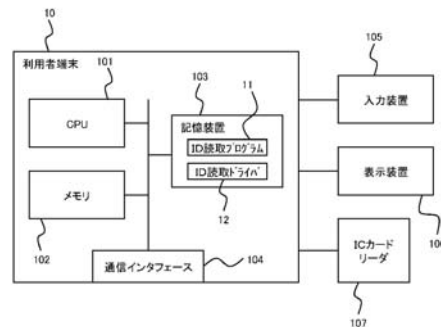
(54) 【発明の名称】 認証システムおよび認証方法

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】サーバ側からクライアント側のICカードに記録されているデータを取得して認証を行うことができるようにする。

【解決手段】利用者端末10は、ICカードから利用者IDを読み取るICカードリーダー107と、ICカードリーダー107を制御してICカードから利用者IDを読み取るためのID読取プログラム11を記憶する記憶装置103とを備える。サービスを提供するポータルサーバは、ID読取プログラム11を起動させるコマンドを含む認証画面データを利用者端末10に送信し、利用者端末10は、認証画面データに含まれるコマンドに応じて、ID読取プログラム11を起動してICカードリーダー107から利用者IDを取得し、取得した利用者IDをポータルサーバに送信する。ポータルサーバは、利用者端末10から送信される利用者IDに基づいて利用者の認証を行う。

【選択図】 図6



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

利用者の認証システムであって、
利用者が操作するクライアント装置と、
利用者の認証を行うサーバ装置とを含んで構成され、
前記クライアント装置は、
利用者を特定する利用者 ID を記憶する IC カードから前記利用者 ID を読み取る IC カードリーダーと、
前記 IC カードリーダーを制御して前記 IC カードから前記利用者 ID を読み取るための ID 読取プログラムを記憶する記憶装置と、
を備え、
前記サーバ装置は、前記 ID 読取プログラムを起動させる命令を含む画面データである認証画面データを前記クライアント装置に送信する認証画面データ送信部を備え、
前記クライアント装置は、
前記認証画面データを受信する認証画面データ受信部と、
前記認証画面データに含まれている前記命令に応じて、前記 ID 読取プログラムを起動し、前記 ID 読取プログラムにより前記 IC カードリーダーから読み取られた前記利用者 ID を取得し、取得した前記利用者 ID を前記サーバ装置に送信する利用者 ID 送信部と、
を備え、
前記サーバ装置は、
前記クライアント装置から前記利用者 ID を受信する利用者 ID 受信部と、
受信した前記利用者 ID に基づいて利用者の認証を行う利用者認証部と、
を備えることを特徴とする認証システム。

10

20

【請求項 2】

請求項 1 に記載の認証システムであって、
前記クライアント装置が備える前記記憶装置は、前記利用者 ID 送信部を実現するプラグインプログラムを記憶しており、
前記認証画面データに含まれている前記命令には、前記プラグインプログラムを特定する情報が含まれており、
前記クライアント装置は、前記認証画面データに応じた画面を表示するとともに、前記命令によって特定される前記プラグインプログラムを起動する画面表示部を備えること、
を特徴とする認証システム。

30

【請求項 3】

請求項 1 に記載の認証システムであって、
前記サーバ装置は、
前記利用者 ID を表示するとともに利用者の認証情報を入力する認証画面を表示するための認証画面データを前記クライアント装置に送信する認証画面データ送信部を備え、
前記クライアント装置は、
前記認証画面データに基づいて前記認証画面を表示する認証画面表示部と、
前記認証画面を介して前記認証情報の入力を受け付ける認証情報入力部と、
前記認証情報を前記サーバ装置に送信する認証情報送信部と、
を備え、
前記利用者認証部は、前記利用者 ID と、前記クライアント装置から受信した前記認証情報とに基づいて利用者の認証を行うこと、
を特徴とする認証システム。

40

【請求項 4】

請求項 3 に記載の認証システムであって、
前記サーバ装置は、他の利用者の前記利用者 ID に基づく認証を行う権限を有する利用者を特定する前記利用者 ID を記憶する特殊権限者記憶部を備え、
前記利用者 ID 受信部が受信した前記利用者 ID が前記特殊権限者記憶部に登録されて

50

いる場合、

前記認証画面データ送信部は、前記利用者IDおよび前記認証情報の両方を入力する前記認証画面を表示するための前記認証画面データを前記クライアント装置に送信し、

前記利用者認証部は、前記クライアント装置から受信した、前記認証画面に入力された前記利用者IDおよび前記認証情報に基づいて利用者の認証を行うこと、

を特徴とする認証システム。

【請求項5】

請求項1に記載の認証システムであって、

前記サーバ装置は、

利用者に一時的に貸与された前記ICカードに記憶されている第1の前記利用者IDと、利用者が所有する前記ICカードに記憶されている第2の前記利用者IDとを対応付けて記憶する貸与情報データベースと、

前記利用者ID受信部が受信した前記利用者IDが所定の条件を満たすかどうかにより、前記ICカードが利用者に一時的に貸与されたものであるかどうかを判定する貸与判定部と、

前記ICカードが利用者に一時的に貸与されたものであると判定した場合には、前記クライアント装置から受信した前記利用者IDに対応する前記第2の利用者IDを前記貸与情報データベースから読み出し、読み出した前記第2の利用者IDを前記利用者IDとする利用者ID取得部と、

を備えることを特徴とする認証システム。

【請求項6】

請求項1に記載の認証システムであって、

前記利用者ID送信部は所定の前記サーバ装置にのみ前記利用者IDを送信すること、を特徴とする認証システム。

【請求項7】

請求項1に記載の認証システムであって、

前記クライアント装置は、利用者の認証を行うように指示する認証要求を前記サーバ装置に送信する認証要求送信部を備え、

前記サーバ装置は、

前記クライアント装置に付与されているアドレスに対応付けて、前記利用者IDを記憶するアドレス管理テーブルと、

前記認証要求の送信元となる前記クライアント装置の前記アドレスを取得するアドレス取得部と、

を備え、

前記利用者認証部は、取得した前記アドレスに対応する前記利用者IDが前記アドレス管理テーブルに登録されている場合には、前記アドレスに対応する前記利用者IDに基づいて利用者の認証を行うこと、

を特徴とする認証システム。

【請求項8】

利用者が操作するクライアント装置と、利用者の認証を行うサーバ装置とを含んで構成される認証システムにおける利用者の認証方法であって、

前記クライアント装置は、

利用者を特定する利用者IDを記憶するICカードから前記利用者IDを読み取るICカードリーダーと、

前記ICカードリーダーを制御して前記ICカードから前記利用者IDを読み取るためのID読取プログラムを記憶する記憶装置と、

を備えており、

前記サーバ装置が、前記ID読取プログラムを起動させる命令を含む画面データである認証画面データを前記クライアント装置に送信し、

前記クライアント装置が、前記認証画面データを受信し、

10

20

30

40

50

前記クライアント装置が、前記認証画面データに含まれている前記命令に応じて、前記ID読取プログラムを起動し、前記ID読取プログラムにより前記ICカードリーダーから読み取られた前記利用者IDを取得し、取得した前記利用者IDを前記サーバ装置に送信し、

前記サーバ装置が、前記クライアント装置から前記利用者IDを受信し、

前記サーバ装置が、受信した前記利用者IDに基づいて利用者の認証を行うこと、を特徴とする認証方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、認証システムおよび認証方法に関する。

【背景技術】

【0002】

近年、コンピュータシステムにおけるセキュリティを向上すべく、耐タンパ性のあるIC(Integrated Circuit)カードが利用者の認証に用いられている。例えば、特許文献1には、ICカードにホストコンピュータへのアクセスコードを格納することで、ホストコンピュータへの不正アクセスを防止するとともに、使用者のキー入力を低減する仕組みが提案されている。

【特許文献1】特開平7-200481号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

しかしながら、特許文献1に記載のシステムでは、サーバ側のホストコンピュータからクライアント側のICカードにアクセスすることは考慮されておらず、サーバ側においてICカードに記録されているデータを取得して利用者の認証を行うことはできない。

【0004】

本発明は、このような背景を鑑みてなされたものであり、サーバ側からクライアント側のICカードに記録されているデータを取得して認証を行うことのできる認証システムおよび認証方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0005】

上記課題を解決するための本発明のうち請求項1に記載の発明は、利用者の認証システムであって、利用者が操作するクライアント装置と、利用者の認証を行うサーバ装置とを含んで構成され、前記クライアント装置は、利用者を特定する利用者IDを記憶するICカードから前記利用者IDを読み取るICカードリーダーと、前記ICカードリーダーを制御して前記ICカードから前記利用者IDを読み取るためのID読取プログラムを記憶する記憶装置と、を備え、前記サーバ装置は、前記ID読取プログラムを起動させる命令を含む画面データである認証画面データを前記クライアント装置に送信する認証画面データ送信部を備え、前記クライアント装置は、前記認証画面データを受信する認証画面データ受信部と、前記認証画面データに含まれている前記命令に応じて、前記ID読取プログラムを起動し、前記ID読取プログラムにより前記ICカードリーダーから読み取られた前記利用者IDを取得し、取得した前記利用者IDを前記サーバ装置に送信する利用者ID送信部と、を備え、前記サーバ装置は、前記クライアント装置から前記利用者IDを受信する利用者ID受信部と、受信した前記利用者IDに基づいて利用者の認証を行う利用者認証部と、を備えることとする。

【0006】

本発明の認証システムによれば、サーバ装置から送信される認証画面データに基づいてクライアント装置においてID読取プログラムが起動されるので、サーバ装置からクライアント装置におけるICカードへのアクセスを制御することができる。すなわち、サーバ装置は、クライアント装置10が備えるICカードリーダーを利用して、ICカードに記録

10

20

30

40

50

されている利用者IDを取得し、取得した利用者IDに基づいて利用者の認証を行うことができる。

【0007】

また、本発明のうち請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の認証システムであって、前記クライアント装置が備える前記記憶装置は、前記利用者ID送信部を実現するプラグインプログラムを記憶しており、前記認証画面データに含まれている前記命令には、前記プラグインプログラムを特定する情報が含まれており、前記クライアント装置は、前記認証画面データに応じた画面を表示するとともに、前記命令によって特定される前記プラグインプログラムを起動する画面表示部を備えることとする。

【0008】

また、本発明のうち請求項3に記載の発明は、請求項1に記載の認証システムであって、前記サーバ装置は、前記利用者IDを表示するとともに利用者の認証情報を入力する認証画面を表示するための認証画面データを前記クライアント装置に送信する認証画面データ送信部を備え、前記クライアント装置は、前記認証画面データに基づいて前記認証画面を表示する認証画面表示部と、前記認証画面を介して前記認証情報の入力を受け付ける認証情報入力部と、前記認証情報を前記サーバ装置に送信する認証情報送信部と、を備え、前記利用者認証部は、前記利用者IDと、前記クライアント装置から受信した前記認証情報とに基づいて利用者の認証を行うこととする。

この場合、ICカードに記録されている利用者IDと、利用者本人のみが知るパスワードとの両方に基づいて利用者の認証を行うことができる。したがって、例えば他人のICカードを利用して利用者になりすまして認証を受けようとしても、パスワードを知らなければ認証を受けることができないので、他人のICカードを悪用した、いわゆる「なりすまし」を防ぐことができる。

【0009】

また、本発明のうち請求項4に記載の発明は、請求項3に記載の認証システムであって、前記サーバ装置は、他の利用者の前記利用者IDに基づく認証を行う権限を有する利用者を特定する前記利用者IDを記憶する特殊権限者記憶部を備え、前記利用者ID受信部が受信した前記利用者IDが前記特殊権限者記憶部に登録されている場合、前記認証画面データ送信部は、前記利用者IDおよび前記認証情報の両方を入力する前記認証画面を表示するための前記認証画面データを前記クライアント装置に送信し、前記利用者認証部は、前記クライアント装置から受信した、前記認証画面に入力された前記利用者IDおよび前記認証情報に基づいて利用者の認証を行うこととする。

【0010】

また、本発明のうち請求項5に記載の発明は、請求項1に記載の認証システムであって、前記サーバ装置は、利用者に一時的に貸与された前記ICカードに記憶されている第1の前記利用者IDと、利用者が所有する前記ICカードに記憶されている第2の前記利用者IDとを対応付けて記憶する貸与情報データベースと、前記利用者ID受信部が受信した前記利用者IDが所定の条件を満たすかどうかにより、前記ICカードが利用者に一時的に貸与されたものであるかどうかを判定する貸与判定部と、前記ICカードが利用者に一時的に貸与されたものであると判定した場合には、前記クライアント装置から受信した前記利用者IDに対応する前記第2の利用者IDを前記貸与情報データベースから読み出し、読み出した前記第2の利用者IDを前記利用者IDとする利用者ID取得部と、を備えることとする。

この場合、利用者がICカードを忘れた場合でも、一時的に貸与したICカードを利用して、その利用者の認証を行うことができる。

【0011】

また、本発明のうち請求項6に記載の発明は、請求項1に記載の認証システムであって、前記利用者ID送信部は所定の前記サーバ装置にのみ前記利用者IDを送信することとする。

この場合、クライアント装置において、認証画面データに基づかずに、ID読取プログ

10

20

30

40

50

ラムが不正に実行されたとしても、ＩＣカードから読み取られた利用者ＩＤは、所定のサーバ装置にのみ送信される。したがって、例えば、汎用的なプログラムが不正に利用されることにより、ＩＣカードに記録されているデータが他のコンピュータに送信されるようなことがないので、利用者ＩＤの漏洩リスクを低減することができる。

【 0 0 1 2 】

また、本発明のうち請求項 7 に記載の発明は、請求項 1 に記載の認証システムであって、前記クライアント装置は、利用者の認証を行うように指示する認証要求を前記サーバ装置に送信する認証要求送信部を備え、前記サーバ装置は、前記クライアント装置に付与されているアドレスに対応付けて、前記利用者ＩＤを記憶するアドレス管理テーブルと、前記認証要求の送信元となる前記クライアント装置の前記アドレスを取得するアドレス取得部と、を備え、前記利用者認証部は、取得した前記アドレスに対応する前記利用者ＩＤが前記アドレス管理テーブルに登録されている場合には、前記アドレスに対応する前記利用者ＩＤに基づいて利用者の認証を行うこととする。

10

この場合、サーバ装置では、クライアント装置のアドレスに応じて利用者の認証を行うことができるので、ＩＣカードから利用者ＩＤを読み出す処理に係る負荷を低減することができる。

【 0 0 1 3 】

その他本願が開示する課題やその解決方法については、発明の実施形態の欄及び図面により明らかにされる。

【発明の効果】

20

【 0 0 1 4 】

本発明によれば、サーバ側からクライアント側のＩＣカードに記録されているデータを取得して認証を行うことができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【 0 0 1 5 】

以下、本発明の一実施形態である認証システムについて説明する。本実施形態の認証システムでは、Webによる情報処理サービスの提供に先だって、ＩＣカードを用いて利用者の認証を行うことを想定している。

【 0 0 1 6 】

ＩＣカードには、ＩＣカードの識別情報（以下、カードＩＤという。）が記憶されており、通常はＩＣカードに記憶されているカードＩＤを、そのＩＣカードを携帯する利用者特定する識別情報（以下、利用者ＩＤという。）として用いるものとする。また、本実施形態では、貸出用のＩＣカード（以下、貸与カードという。）が準備されているものとし、利用者がＩＣカードを携帯し忘れた場合には、利用者に対して貸与カードが一時的に貸し出され、貸与カードを利用して利用者の認証が行われる。

30

【 0 0 1 7 】

利用者ＩＤは 0 ～ 8 の何れかから始まる英数字の文字列とする。一方、利用者がＩＣカードを携帯し忘れた場合にその利用者に一時的に貸与されるＩＣカードには、0 ～ 8 以外の英数字で始まるカードＩＤが記録される。したがって、ＩＣカードに記録されているカードＩＤの頭 1 桁が 0 ～ 8 であるかどうかにより、ＩＣカードが一時的に貸与されたものかどうか判断可能となっている。

40

【 0 0 1 8 】

＝ システム構成 ＝

図 1 は、本実施形態に係る認証システムの全体構成を示す図である。本実施形態の認証システムは、利用者端末 10、ポータルサーバ 20、LDAPサーバ 30、および管理者端末 40 を含んで構成されている。利用者端末 10、ポータルサーバ 20、LDAPサーバ 30、および管理者端末 40 はそれぞれ通信ネットワーク 50 に接続されており、互いに通信が可能となっている。通信ネットワーク 50 は、例えば、イーサネット（登録商標）や ATM（Asynchronous Transfer Mode）ネットワーク、LAN（Local Area Network）などである。

50

【 0 0 1 9 】

ポータルサーバ 20 (本発明のサーバ装置に該当する。)は、利用者に対して情報処理サービスを提供する、例えば、パーソナルコンピュータやワークステーションなどのコンピュータである。ポータルサーバ 20 は、H T T P (HyperText Transfer Protocol) リクエストに回答する、いわゆる W e b アプリケーションの形態により情報処理サービスを提供する。本実施形態では、ポータルサーバ 20 が提供する情報処理サービスは、各種の情報をまとめて表示するための画面データを生成するポータルサイトを提供することを想定している。ポータルサーバ 20 は、情報処理サービスの提供前に利用者の認証を行う。ポータルサーバ 20 が行う認証は、例えば、ユーザ名 (利用者 I D) とパスワードを用いる一般的なものである。

10

【 0 0 2 0 】

利用者端末 10 (本発明のクライアント装置に該当する。)は、利用者が操作する例えばパーソナルコンピュータやワークステーション、携帯電話、P D A (Personal Digital Assistant) などのコンピュータである。利用者端末 10 は、H T T P プロトコルによりポータルサーバ 20 にアクセスする W e b ブラウザの機能を有しており、利用者は利用者端末 10 の W e b ブラウザを操作してポータルサーバ 20 が提供する情報処理サービスにアクセスする。

【 0 0 2 1 】

L D A P サーバ 30 は、利用者に関するディレクトリ情報を管理する、例えば、パーソナルコンピュータやワークステーションなどのコンピュータである。L D A P サーバ 30 は、L D A P (Lightweight Directory Access Protocol) に従って、ディレクトリ情報を提供する。L D A P サーバ 30 が管理するディレクトリ情報の一例を図 2 に示す。同図に示すように、L D A P サーバ 30 が管理するディレクトリ情報には、カード I D をキーとして、利用者のパスワード、利用者の姓名およびその読み仮名 (カナ 1、カナ 2)、利用者が所属する部署等を示す所属コードおよび所属名、利用者の役職を示す役職コードおよび役職名、一時利用区分、ポータル I D、オンライン I D 等が含まれている。一時利用区分は、利用者の区分を示す項目であり、「社員」「出向」および「一時利用」の何れかが設定される。利用者が I C カードを忘れて、貸与カードを一時的に貸与された場合などには、一時利用区分に「一時利用」が設定される。ポータル I D は、I C カードを携帯している利用者を特定する利用者 I D である。通常カード I D とポータル I D とは一致するが、貸与カードでは、カード I D とポータル I D とは異なる。オンライン I D は、ポータルサーバ 20 が提供する情報処理サービスのひとつとして、他のホストコンピュータにアクセスする場合に用いられる I D である。

20

30

【 0 0 2 2 】

管理者端末 40 は、L D A P サーバ 30 に管理されるディレクトリ情報を管理する管理者が操作する、例えば、パーソナルコンピュータやワークステーション、携帯電話、P D A などである。

【 0 0 2 3 】

本実施形態では、管理者には、L D A P サーバ 30 に管理されるディレクトリ情報の管理を行う L D A P 設定変更管理者と、I C カードの管理を行うカード保管管理者とがいるものとする。利用者は、I C カードを携帯し忘れた場合、カード保管管理者に届け出て、カード保管管理者から貸与カードの貸与を受ける。L D A P 設定変更管理者は、貸与カードを貸し出した利用者を、後述するように、L D A P サーバ 30 に登録する。

40

【 0 0 2 4 】

= = 管理者端末 40 = =

図 3 は管理者端末 40 のハードウェア構成を示す図である。同図に示すように管理者端末 40 は、C P U 401、メモリ 402、記憶装置 403、通信インタフェース 404、入力装置 405、表示装置 406、I C カードリーダー 407 を備えている。

記憶装置 403 は、プログラムやデータを記憶する、例えば、ハードディスクドライブや C D - R O M ドライブ、フラッシュメモリなどである。C P U 401 は、記憶装置 40

50

3に記憶されているプログラムをメモリ402に読み出して実行することにより、各種の機能を実現する。通信インタフェース404は、通信ネットワーク50に接続するためのインタフェースである。通信インタフェース404は、例えば、イーサネット（登録商標）に接続するためのアダプタや、電話回線網に接続するためのモデムなどである。入力装置405は、LDAP設定変更管理者からデータの入力を受け付ける、例えば、キーボードやマウスなどである。表示装置406は、LDAP設定変更管理者に対して情報を表示する、例えば、ディスプレイである。ICカードリーダ407は、接触型または非接触型のICカードに記録されているデータを読み出す装置である。

【0025】

図4は、管理者端末40のソフトウェア構成を示す図である。同図に示すように、管理者端末40は、貸与利用者入力部411、カードID取得部412、エントリ更新部413を備えている。

貸与利用者入力部411は、LDAP設定変更管理者から、入力装置405を介して、貸与カードを貸し出した利用者（以下、貸与利用者という。）の利用者IDの入力を受け付ける。

カードID取得部412は、ICカードリーダ407を介して、ICカードに記憶されているカードIDを取得する。

エントリ更新部413は、カードID取得部412が取得したカードIDに対応するディレクトリ情報のポータルIDを、貸与利用者入力部411が受け付けた利用者IDに更新する。エントリ更新部413は、LDAPに規定される更新コマンド（changetype:modify replace:ポータルID）をLDAPサーバ30に送信することにより、LDAPサーバ30で管理されているディレクトリ情報を更新する。

なお、貸与利用者入力部411、カードID取得部412、およびエントリ更新部413は、管理者端末40が備えるCPU401が記憶装置403に記憶されているプログラムを実行することにより実現される。

【0026】

本実施形態では、上述したように、利用者がICカードを携帯し忘れた場合、カード保管管理者は利用者からの届出に応じて、貸与カードをその利用者へ貸与する。LDAP設定変更管理者は、カード保管管理者が利用者へ貸与カードを貸し出す前に、貸与カードに記録されているカードIDに対応するディレクトリ情報のポータルIDを、貸与先となる利用者の利用者IDに更新する。図5は、貸与カードに対応するディレクトリ情報を更新する処理の流れを示す図である。

【0027】

カードID取得部412は、ICカードリーダ407を介してICカードにアクセスできない場合には（S441:NO）、その旨のエラーを表示して（S447）、処理を終了する。

カードID取得部412は、ICカードにアクセスできる場合（S441:YES）、ICカードからカードIDを取得し（S442）、カードIDの先頭1桁が0～8であれば（S443:NO）、エラーを表示して（S447）、処理を終了する。

【0028】

ICカードのカードIDが0～8以外の英数字で始まっている場合（S443:YES）、貸与利用者入力部411は、キーボードやマウス等の入力装置105から、貸与カードの貸出先となる利用者を特定する利用者IDの入力を受け付ける（S444）。

【0029】

エントリ更新部413は、カードID取得部412が取得したカードIDをキーにして、ディレクトリ情報のポータルIDを、貸与利用者入力部411が受け付けた利用者IDに更新するように指示する更新コマンドをLDAPサーバ30に送信して、ディレクトリ情報を更新する（S445）。

【0030】

以上のようにして、利用者に貸与カードが一時的に貸し出された場合には、貸与カード

10

20

30

40

50

のカードIDに対応するポータルIDには、その利用者の利用者IDが設定されることになる。後述するように、貸与カードのカードIDに対応するポータルIDが利用者の認証に用いられるため、利用者がICカードを携帯し忘れた場合でも、その利用者自身の利用者IDを用いて認証を行うことができる。ポータルサイトでは、利用者IDに応じて表示する情報を変化させる、いわゆるパーソナライゼーションが行われるが、利用者は常に自分自身の利用者IDを利用してポータルサーバ20のサービスを受けることができるので、ポータルサーバ20によるパーソナライゼーションも適切に行われるようにすることができる。

【0031】

== 利用者端末10 ==

図6は、利用者端末10のハードウェア構成を示す図である。同図に示すように、利用者端末10は、CPU101、メモリ102、記憶装置103、通信インタフェース104、入力装置105、表示装置106、ICカードリーダ107を備えている。

【0032】

ICカードリーダ107は、接触型または非接触型のICカードに記憶されているデータを読み出す装置である。記憶装置103は、ID読取プログラム11やID読取ドライバ12などのプログラムや、プログラムの実行時に用いられる各種のデータを記憶する。記憶装置103には、例えば、ハードディスクドライブやCD-ROMドライブ、フラッシュメモリなどを用いることができる。

【0033】

ID読取ドライバ12は、利用者端末10で実行される各種のプログラムからICカードリーダ107を介してデータを読み出すためのデバイスドライバプログラムである。ID読取プログラム11は、ID読取ドライバ12を用いてICカードに記憶されているカードIDを読み出すためのプログラムである。ID読取プログラム11は、例えば、ActiveX(登録商標)コントロールや、Java(登録商標)アプレットといった、利用者端末10で動作するWebブラウザから呼び出されるプラグインプログラムである。

【0034】

CPU101は記憶装置103に記憶されているプログラムをメモリ102に読み出して実行することにより各種の機能を提供する。通信インタフェース104は、通信ネットワーク50に接続するためのインタフェースであり、例えば、イーサネット(登録商標)に接続するためのアダプタや、公衆電話回線網に接続するためのモデムなどである。入力装置105、利用者からの操作を受け付ける、例えば、キーボードやマウスなどである。表示装置106は、利用者に対して情報を表示するディスプレイなどである。

【0035】

図7は、利用者端末10のソフトウェア構成を示す図である。同図に示すように、利用者端末10は、認証要求送信部111、カードID取得画面受信部112、カードID取得部113、カードID送信部114、認証画面データ受信部115、認証情報入力部116、認証情報送信部117を備えている。

【0036】

認証要求送信部111は、利用者の認証を行うように指示するコマンド(以下、認証要求という。)をポータルサーバ20に送信する。本実施形態では、認証要求送信部111は、利用者の操作に応じて、ポータルサーバ20上の所定のURL(Uniform Resource Locator)に対するHTTPリクエストを認証要求としてポータルサーバ20に送信するものとする。

【0037】

カードID取得画面受信部112は、認証要求に応じてポータルサーバ20から送信される、ID読取プログラム11を起動するコマンドを含む画面データ(以下、カードID取得画面データという。)を受信する。なお、本実施形態では、カードID取得画面データはHTML(HyperText Markup Language)で記述されているものとし、カードID取得画面データに含まれるコマンドは、例えば、ActiveX(登録商標)コントロール

10

20

30

40

50

やJava（登録商標）アプレットなどのプラグインプログラムを起動するための、<OBJECT>タグや<EMBED>タグなどである。利用者端末10は、カードID取得画面データに基づく画面をWebブラウザに表示する際に、ID読取プログラム11を起動することになる。

【0038】

カードID取得部113は、ICカードリーダ107を介してICカードからカードIDを取得する。カードID送信部114（本発明の利用者ID送信部に該当する。）は、カードID取得部113が取得したカードIDを、例えば、HTTPに規定されるGET要求やPOST要求により、ポータルサーバ20に送信する。なお、カードID取得部113およびカードID送信部114は、ID読取プログラム11が実行されることにより実現される。

10

【0039】

認証画面データ受信部115は、利用者を認証するための情報（以下、認証情報という。）の入力を受け付ける画面（以下、認証画面という。）を表示するための画面データ（以下、認証画面データという。）をポータルサーバ20から受信する。なお、本実施形態では、認証情報はパスワードである。また、本実施形態では、後述するように、認証画面には、ICカードから特定される利用者の利用者IDの入力欄と、パスワードの入力欄とが含まれるが、管理者以外の利用者の認証時には、利用者IDの入力欄は編集不能となる。

【0040】

認証情報入力部116は、利用者からパスワードの入力を受け付ける。また、認証情報入力部116は、認証画面において利用者IDの入力欄が編集可能になっている場合には、利用者IDとパスワードとの両方の入力を受け付ける。

20

認証情報送信部117は利用者IDとパスワードとをポータルサーバ20に送信する。

【0041】

なお、上述した認証要求送信部111、カードID取得画面受信部112、認証画面データ受信部115、認証情報入力部116、認証情報送信部117は、利用者端末10が備えるCPU101が記憶装置103に記憶されているプログラム（不図示）を実行することにより実現される。

【0042】

＝ポータルサーバ20＝

図8は、ポータルサーバ20のハードウェア構成を示す図である。同図に示すように、ポータルサーバ20は、CPU201、メモリ202、記憶装置203、通信インタフェース204、入力装置205、表示装置206を備えている。

30

【0043】

記憶装置203は、データやプログラムを記憶する、例えば、ハードディスクドライブやCD-ROMドライブ、フラッシュメモリなどである。CPU201は、記憶装置203に記憶されているプログラムをメモリ202に読み出して実行することにより各種の機能を実現する。通信インタフェース204は、通信ネットワーク50に接続するためのインタフェースであり、例えば、イーサネット（登録商標）に接続するためのアダプタや、公衆電話回線網に接続するためのモデムなどである。入力装置205、利用者からの操作を受け付ける、例えば、キーボードやマウスなどである。表示装置206は、利用者に対して情報を表示するディスプレイなどである。

40

【0044】

図9は、ポータルサーバ20のソフトウェア構成を示す図である。同図に示すように、ポータルサーバ20は、認証要求受信部211、IPアドレス認証部212、カードID取得画面送信部213、カードID受信部214、ディレクトリ情報取得部215、認証画面作成部216、認証画面データ送信部217、認証情報受信部218、認証処理部219、画面データ送信部220、アドレス管理テーブル251、管理者管理テーブル252を備えている。

50

【 0 0 4 5 】

アドレス管理テーブル 2 5 1 は、通信ネットワーク 5 0 上における利用者端末 1 0 のネットワーク上で端末を特定するためのアドレスと、その利用者端末 1 0 を使用している利用者の利用者 ID とを含む情報（以下、アドレス管理情報という。）を記憶する。なお、本実施形態において、利用者端末 1 0 のアドレスは、IP アドレスであるものとする。

【 0 0 4 6 】

図 1 0 は、アドレス管理テーブル 2 5 1 に記憶されるアドレス管理情報の構成例を示す図である。同図に示すように、アドレス管理情報には、利用者端末 1 0 の IP アドレスをキーとして、利用者 ID と、管理者フラグとが含まれている。管理者フラグは、利用者端末 1 0 を使用する利用者が管理者であるかどうかを示す情報である。後述するように、利用者が管理者である場合には、他の利用者の利用者 ID を入力して、他の利用者としてポータルサーバ 2 0 にアクセスすることができる。これにより、例えば、管理者が、通常業務においてポータルサーバ 2 0 にアクセスする場合の利用者 ID と、管理業務においてポータルサーバ 2 0 にアクセスする場合の利用者 ID とを変えているような場合に対応できるようにしている。

なお、アドレス管理テーブル 2 5 1 には、全ての利用者端末 1 0 についてのアドレス管理情報が登録されていなくてもよい。

【 0 0 4 7 】

管理者管理テーブル 2 5 2 は、管理者を特定する利用者 ID を記憶する。本実施形態において、管理者は、他の利用者の利用者 ID に基づく認証を行う権限を有するものとする。図 1 1 に管理者管理テーブル 2 5 2 の構成例を示す。同図に示すように、管理者管理テーブル 2 5 2 には利用者 ID が登録される。利用者 ID が管理者管理テーブル 2 5 2 に登録されているかどうかにより、利用者が管理者であるかどうかを判別することができる。

【 0 0 4 8 】

認証要求受信部 2 1 1 は、利用者端末 1 0 から送信される認証要求を受信する。

IP アドレス認証部 2 1 2 は、認証要求の送信元となる利用者端末 1 0 の IP アドレスに対応するアドレス管理情報がアドレス管理テーブル 2 5 1 に登録されているかどうかを判定する。利用者端末 1 0 の IP アドレスに対応するアドレス管理情報が登録されている場合には、後述するように、そのアドレス管理情報に含まれる利用者 ID を利用して利用者の認証が行われる。

【 0 0 4 9 】

カード ID 取得画面送信部 2 1 3 は、認証要求に応じてカード ID 取得画面データを作成し、作成したカード ID 取得画面データを利用者端末 1 0 に送信する。

カード ID 受信部 2 1 4（本発明の利用者 ID 受信部に該当する。）は、カード ID 取得画面データに応じて利用者端末 1 0 からカード ID を受信する。利用者端末 1 0 では、上述したように、IC カード取得画面データに含まれるコマンドに応じて ID 読取プログラム 1 1 が起動されて、IC カードリーダー 1 0 7 を介して IC カードからカード ID が読み取られる。

【 0 0 5 0 】

ディレクトリ情報取得部 2 1 5 は、利用者端末 1 0 から受信したカード ID に対応するディレクトリ情報を LDAP サーバ 3 0 から取得する。また、ディレクトリ情報取得部 2 1 5 は、カード ID が貸与カードである場合（本実施形態では、カード ID の先頭 1 桁が 0 ~ 8 以外の英数字である場合）には、取得したディレクトリ情報に含まれるポータル ID に対応するディレクトリ情報を取得する。

【 0 0 5 1 】

認証画面作成部 2 1 6 は、利用者 ID の入力欄と、パスワードの入力欄とを備える認証画面を表示するための認証画面データを作成する。認証画面作成部 2 1 6 は、認証画面の利用者 ID の入力欄に、予めディレクトリ情報取得部 2 1 5 が取得したディレクトリ情報のカード ID を設定する。認証画面作成部 2 1 6 は、利用者が管理者である場合、すなわち利用者 ID が管理者管理テーブル 2 5 2 に登録されている場合には、利用者 ID の入力

10

20

30

40

50

欄が編集可能になるようにし、それ以外の利用者については利用者IDの入力欄は編集不能になるように認証画面データを作成する。

認証画面データ送信部217は、認証画面作成部216が作成した認証画面データを利用者端末10に送信する。

【0052】

認証情報受信部218は、利用者端末10から送信される認証情報を受信する。本実施形態では、認証情報受信部218は、利用者端末10から利用者IDとパスワードとを受信する。

【0053】

認証処理部219は、認証情報受信部218が受信した認証情報を用いて利用者の認証を行う。本実施形態では、認証処理部219は、認証情報受信部218が受信した利用者IDとパスワードとを用いて認証を行う。具体的には、認証処理部219は、利用者IDに対応するディレクトリ情報のパスワードエントリをLDAPサーバ30から取得し、取得したパスワードエントリの内容と、利用者端末10から受信したパスワードとが一致するかどうかにより利用者の認証を行うことができる。

10

【0054】

画面データ送信部220は、認証に成功した場合に、利用者に応じたポータルサイトを実現する画面データを利用者端末10に送信する。また、認証に失敗した場合には、画面データ送信部220は、その旨を示すエラーメッセージを表示するための画面データを利用者端末10に送信する。

20

【0055】

= = 処理 = =

次に、本実施形態に係る認証システムにおいて、利用者の認証を行う仕組みについて説明する。図12は、利用者を認証する処理の流れを示す図である。本実施形態の認証システムでは、まずICカードからカードIDを取得し(S501)、取得したカードIDに基づいて利用者に対応するディレクトリ情報をLDAPサーバ30から取得し(S502)、取得したディレクトリ情報に基づいて利用者の認証処理を行う(S503)。以下、詳細について説明する。

【0056】

図13は、ICカードからカードIDを取得する処理の流れを示す図である。

30

利用者が利用者端末10で動作するWebブラウザを操作してポータルサーバ20にアクセスすると、利用者端末10からは、所定のURLへのHTTPリクエストとして、認証要求がポータルサーバ20に送信される(S521)。

【0057】

ポータルサーバ20は、利用者端末10から認証要求を受信すると、認証要求の送信元となる利用者端末10のIPアドレスを取得する。IPアドレス認証部212は、取得したIPアドレスに対応するアドレス管理情報をアドレス管理テーブル251から検索する(S522)。認証要求の送信元のIPアドレスに対応するアドレス管理情報がアドレス管理テーブル251に登録されていれば(S523: YES)、アドレス管理情報の利用者IDをカードIDとして(S524)、処理を終了する。

40

【0058】

一方、認証要求の送信元のIPアドレスに対応するアドレス管理情報が登録されていない場合には(S523: NO)、カードID取得画面送信部213は、ICカードからカードIDを読み出すためのカードID取得画面データを作成する(S525)。カードID取得画面データ16の一例を図14に示す。同図の例では、カードID取得画面データ16には、ICカードリーダー107からICカードにアクセス可能になるように指示するメッセージ161と、利用者端末10においてID読取プログラム11を起動するように示すコマンド162が含まれている。図14の例では、コマンド162は、WebブラウザからActiveX(登録商標)コントロールを起動するためのOBJECTタグとなっている。カードID取得画面送信部213は、作成したカードID取得画面データを利用

50

用者端末 10 に送信する (S 5 2 6)。

【 0 0 5 9 】

利用者端末 10 において、カード ID 取得画面受信部 1 1 2 は、カード ID 取得画面データを受信し、受信したカード ID 取得画面データに基づいてカード ID 取得画面 1 6 2 を表示する (S 5 2 7)。カード ID 取得画面受信部 1 1 2 が表示するカード ID 取得画面 1 7 の一例を図 1 5 に示す。同図の例では、カード ID 取得画面 1 7 の表示欄 1 7 1 には、上述の図 1 4 に示すカード ID 取得画面データ 1 6 に含まれていたメッセージ 1 6 1 が表示されている。また、カード ID 取得画面受信部 1 1 2 は、上記のカード ID 取得画面 1 7 を表示するとともに、カード ID 取得画面データに含まれているコマンド 1 6 2 に応じて ID 読取プログラム 1 1 を起動する (S 5 2 8)。ID 読取プログラム 1 1 が実行されることにより実現されるカード ID 取得部 1 1 3 は、IC カードリーダ 1 0 7 を介して IC カードからカード ID を読み取り (S 5 2 9)、カード ID 送信部 1 1 4 は、読み取ったカード ID をポータルサーバ 2 0 に送信する (S 5 3 0)。

10

ポータルサーバ 2 0 では、カード ID 受信部 2 1 4 が、利用者端末 1 0 から送信されるカード ID を受信する (S 5 3 1)。

【 0 0 6 0 】

このように、本実施形態の認証システムでは、Active X (登録商標) コントロールなどのプラグインプログラムを起動することにより、ポータルサーバ 2 0 から IC カードリーダ 1 0 7 を制御して IC カードからカード ID を取得することを可能としている。一般に、ポータルサーバ 2 0 側から、クライアントである利用者端末 1 0 に接続されているデバイスを制御することは困難であるが、本実施形態の認証システムによれば、プラグインプログラムを起動するためのタグを含むカード ID 取得画面データを用いて、IC カードを利用した利用者の認証を、Web アプリケーションの形態であっても、容易に実現することができる。

20

【 0 0 6 1 】

次に、カード ID に基づいてディレクトリ情報を取得する処理の流れを図 1 6 に示す。

ディレクトリ情報取得部 2 1 5 は、上述の図 1 5 の処理により取得されるカード ID に対応するディレクトリ情報を、LDAP サーバ 3 0 から取得する (S 5 4 1)。

ディレクトリ情報取得部 2 1 5 は、カード ID の先頭 1 桁が 0 ~ 8 であるかどうかにより、IC カードが貸与カードであるかどうかを判定する (S 5 4 2)。カード ID の先頭 1 桁が 0 ~ 8 である場合、すなわち貸与カードでない場合には (S 5 4 2 : YES)、ディレクトリ情報取得部 2 1 5 は、カード ID を利用者 ID として (S 5 4 3)、処理を終了する。

30

【 0 0 6 2 】

一方、カード ID の先頭 1 桁が 0 ~ 8 以外の英数字である場合、すなわち貸与カードである場合には (S 5 4 2 : NO)、ディレクトリ情報取得部 2 1 5 は、上記のディレクトリ情報に含まれているポータル ID を利用者 ID として (S 5 4 4)、ポータル ID にカード ID が一致するディレクトリ情報を LDAP サーバ 3 0 から取得する (S 5 4 5)。

40

【 0 0 6 3 】

上述したように、貸与カードが利用者に貸し出される場合には、貸与カードのカード ID に対応するディレクトリ情報のポータル ID には、貸出先となった利用者の利用者 ID が設定される。したがって、貸与カードの場合には、ポータル ID に対応するディレクトリ情報が取得され、通常の IC カードの場合には、IC カードに記録されているカード ID に対応するディレクトリ情報が取得される。このように、本実施形態の認証システムでは、利用者が IC カードを携帯し忘れた場合であっても、ポータルサーバ 2 0 は、適切なディレクトリ情報を取得することができるようになっている。

【 0 0 6 4 】

また、本実施形態の認証システムでは、利用者が IC カードを携帯し忘れた場合であっても、貸与カードのカード ID に対応するポータル ID が利用者 ID として決定される。

50

したがって、認証に用いられる利用者IDが適切に利用者を識別することが可能となる。

【0065】

以上のようにして、利用者IDが決定されて、ディレクトリ情報が取得されると、次に利用者の認証処理が行われる。図17は、利用者の認証処理の流れを示す図である。

ポータルサーバ20において、認証画面作成部216は、利用者IDの入力欄のためのINPUTタグと、パスワードの入力欄のためのINPUTタグを含む認証画面データ18を作成する(S561)。認証画面作成部216は、利用者IDが管理者管理テーブル252に登録されているかどうかを判定し(S562)、利用者IDが管理者管理テーブル252に登録されていない場合には(S562:NO)、認証画面データ18に含まれる利用者IDの入力欄を編集不能にすべく、利用者IDの入力欄のためのINPUTタグにDISABLED属性を設定する(S563)。上記のようにして作成された認証画面データ18の一例を図18に示す。同図の例において、認証画面データ18には、利用者IDの入力欄のためのタグ181と、パスワードの入力欄のためのタグ182とが含まれており、タグ181には「DISABLED」属性が設定されている。上記のようにして認証画面データ18が作成されると、認証画面データ送信部217は、認証画面データ18を利用者端末10に送信する(S564)。

10

【0066】

利用者端末10では、認証画面データ受信部115がポータルサーバ20から認証画面データ18を受信し、受信した認証画面データ18に基づく認証画面19を表示装置106に表示する(S565)。上述した図18の例の認証画面データ18に基づく認証画面19の一例を図19に示す。同図に示すように、認証画面19は、利用者IDの入力欄191と、パスワードの入力欄192とを備えている。しかし、図18の例の認証画面データ18に基づく認証画面19では、タグ181に「DISABLED」属性が設定されているため、入力欄191は編集不能の状態となる。認証情報入力部116は、入力欄191に入力されたパスワードを受け付ける(S566)。なお、利用者が管理者である場合には、上述したように、入力欄191は編集可能となる。この場合、認証情報入力部116は、入力欄191に入力された利用者IDと、入力欄192に入力されたパスワードとの両方を受け付ける。

20

【0067】

認証画面19において、ログインボタン193が押下されると、認証情報送信部117は、入力欄191に設定されている利用者IDと、入力欄192に入力されたパスワードとをポータルサーバ20に送信する(S567)。

30

【0068】

ポータルサーバ20では、認証情報受信部218が、利用者端末10から送信される利用者IDとパスワードとを受信し、受信した利用者IDと、上記図16に示す処理により決定された利用者IDとが異なる場合には(S568:NO)、ディレクトリ情報取得部215は、受信した利用者IDに対応するディレクトリ情報をLDAPサーバ30から取得する(S569)。

【0069】

認証処理部219は、利用者端末10から受信したパスワードが、利用者IDに対応するディレクトリ情報のパスワードと一致するかどうかを判断する(S570)。画面データ送信部220は、受信したパスワードとディレクトリ情報のパスワードとが一致すれば(S570:YES)、ポータルサイトに係る画面データを利用者端末10に送信し(S571)、一致しなければ(S570:NO)、その旨を示すエラーメッセージを表示するための画面データを利用者端末10に送信する(S572)。

40

【0070】

上記のようにして、管理者以外の利用者に対しては、利用者IDの入力欄が編集不能となった認証画面が利用者端末10に表示され、利用者からのパスワードが利用者端末10からポータルサーバ20に伝送される。これにより、ポータルサーバ20においては、ICカードに記録されていた利用者IDと、認証画面において入力されたパスワードとを用

50

いて利用者の認証を行うことができる。本実施形態の認証システムでは、ICカードに記録されている利用者IDに加えて、認証画面においてパスワードの入力も受け付けるようにしている。したがって、他人のICカードを使用したとしても、その他人のパスワードを知らなければ、他人としてポータルサーバ20において認証を受けることはできない。よって、他人のICカードを利用して他人になりすますような不正な認証を防ぐことができる。

【0071】

その一方で、管理者に対しては、利用者IDの入力欄が編集可能となった認証画面が利用者端末10に表示される。したがって、例えば、ポータルサイトにおいて異なる利用権限が付与された利用者IDを複数用意しておき、管理者がそれらの利用者IDを使い分けることが可能となる。これにより、管理者は、例えば、ポータルサイトにおいて、利用権限に応じた使い勝手を調査することができる。

10

【0072】

なお、本実施形態では、利用者IDとパスワードによる認証に先だって、IPアドレスによる認証を行うものとしたが、IPアドレスを利用した認証を省略してもよい。

【0073】

また、本実施形態では、管理者管理テーブル252に利用者IDが登録されているかどうかにより、利用者が管理者であるかどうかを判断するものとしたが、これに限らず、例えば、利用者IDの先頭1桁が0である場合など、利用者IDに対する所定の条件を満たすかどうかにより管理者であるかどうかを判断するようにしてもよい。

20

【0074】

また、本実施形態では、LDAPにより利用者のディレクトリ情報を管理するものとしたが、これに限らず、ポータルサーバ20が備えるRDBMSにおいてディレクトリ情報を管理するようにしてもよい。

【0075】

また、本実施形態では、ポータルサーバ20が提供する情報処理サービスは、Webアプリケーションの形態であるものとしたが、これに限らず、各種のクライアント・サーバ形態に適用することができる。

【0076】

また、本実施形態では、管理者以外の利用者については、認証画面において、INPUTタグに「DISABLED」属性を設定することにより、利用者IDの入力欄を編集不能にするものとしたが、入力欄を表示することなく、利用者IDを表示するテキスト情報を認証画面に表示するようにしてもよい。

30

【0077】

以上、本実施形態について説明したが、上記実施形態は本発明の理解を容易にするためのものであり、本発明を限定して解釈するためのものではない。本発明は、その趣旨を逸脱することなく、変更、改良され得ると共に、本発明にはその等価物も含まれる。

【図面の簡単な説明】

【0078】

【図1】本実施形態に係る認証システムの全体構成を示す図である。

40

【図2】LDAPサーバ30が管理するディレクトリ情報の一例を示す図である。

【図3】管理者端末40のハードウェア構成を示す図である。

【図4】管理者端末40のソフトウェア構成を示す図である。

【図5】貸与カードに対応するディレクトリ情報を更新する処理の流れを示す図である。

【図6】利用者端末10のハードウェア構成を示す図である。

【図7】利用者端末10のソフトウェア構成を示す図である。

【図8】ポータルサーバ20のハードウェア構成を示す図である。

【図9】ポータルサーバ20のソフトウェア構成を示す図である。

【図10】アドレス管理テーブル251に記憶されるアドレス管理情報の構成例を示す図である。

50

【図 1 1】管理者管理テーブル 2 5 2 の構成例を示す図である。

【図 1 2】利用者を認証する処理の流れを示す図である。

【図 1 3】ICカードからカードIDを取得する処理の流れを示す図である。

【図 1 4】カードID取得画面データ 1 6 の一例を示す図である。

【図 1 5】カードID取得画面 1 7 の一例を示す図である。

【図 1 6】カードIDに基づいてディレクトリ情報を取得する処理の流れを示す図である。

【図 1 7】利用者の認証処理の流れを示す図である。

【図 1 8】認証画面データ 1 8 の一例を示す図である。

【図 1 9】認証画面データ 1 8 に基づく認証画面 1 9 の一例を示す図である。

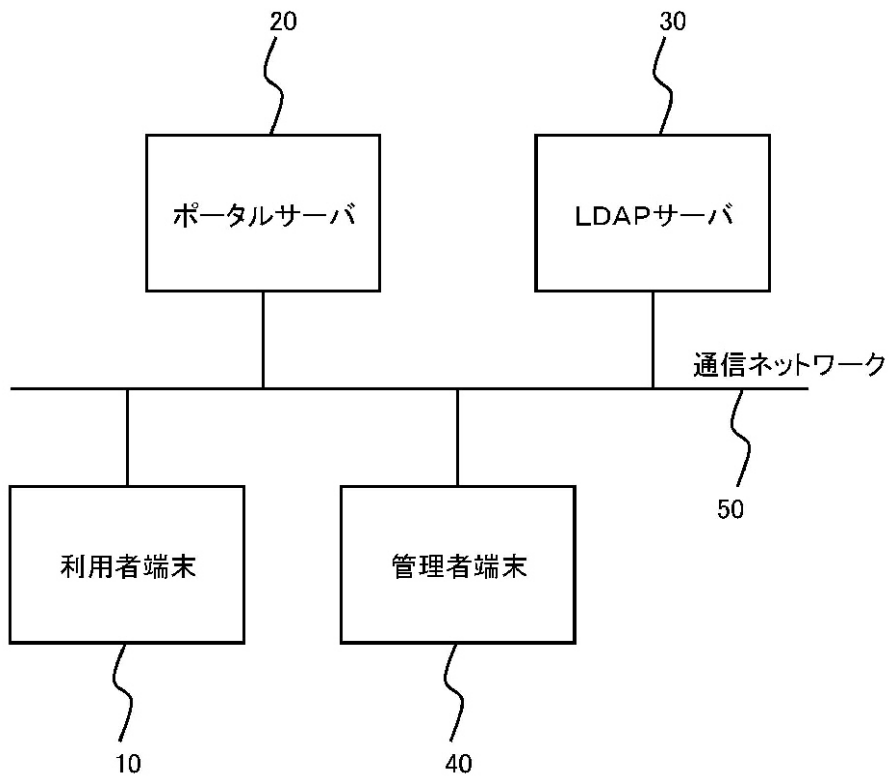
10

【符号の説明】

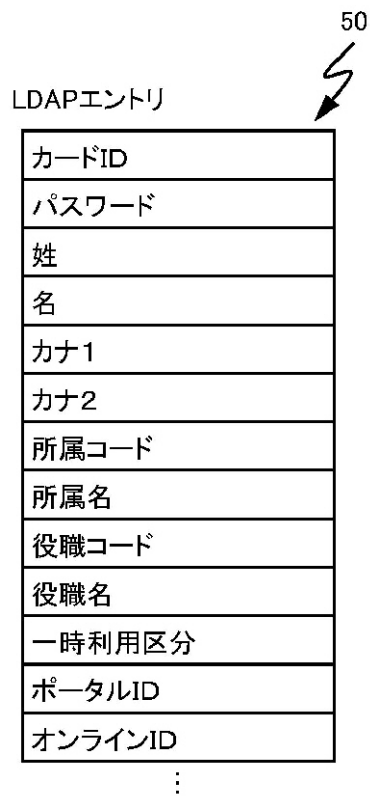
【0 0 7 9】

1 0	利用者端末	1 1	ID 読取プログラム	
1 2	ID 読取ドライバ	1 0 1	C P U	
1 0 2	メモリ	1 0 3	記憶装置	
1 0 4	通信インタフェース	1 0 5	入力装置	
1 0 6	表示装置	1 0 7	ICカードリーダー	
1 1 1	認証要求送信部	1 1 2	カードID取得画面受信部	
1 1 3	カードID取得部	1 1 4	カードID送信部	
1 1 5	認証画面データ受信部	1 1 6	認証情報入力部	20
1 1 7	認証情報送信部	1 6 1	メッセージ	
1 6 2	コマンド	1 7	カードID読取画面	
1 8	認証画面データ	1 8 1	タグ	
1 8 2	タグ	1 9	認証画面	
1 9 1	入力欄	1 9 2	入力欄	
1 9 3	ログインボタン	2 0	ポータルサーバ	
2 0 1	C P U	2 0 2	メモリ	
2 0 3	記憶装置	2 0 4	通信インタフェース	
2 0 5	入力装置	2 0 6	表示装置	
2 1 1	認証要求受信部	2 1 2	I P アドレス認証部	30
2 1 3	カードID取得画面送信部	2 1 4	カードID受信部	
2 1 5	ディレクトリ情報取得部	2 1 6	認証画面作成部	
2 1 7	認証画面データ送信部	2 1 8	認証情報受信部	
2 1 9	認証処理部	2 2 0	画面データ送信部	
2 5 1	アドレス管理テーブル	2 5 2	管理者管理テーブル	
3 0	L D A P サーバ	4 0	管理者端末	
4 0 1	C P U	4 0 2	メモリ	
4 0 3	記憶装置	4 0 4	通信インタフェース	
4 0 5	入力装置	4 0 6	表示装置	
4 0 7	ICカードリーダー	4 1 1	貸与利用者入力部	40
4 1 2	カードID取得部	4 1 3	エントリ更新部	
5 0	通信ネットワーク			

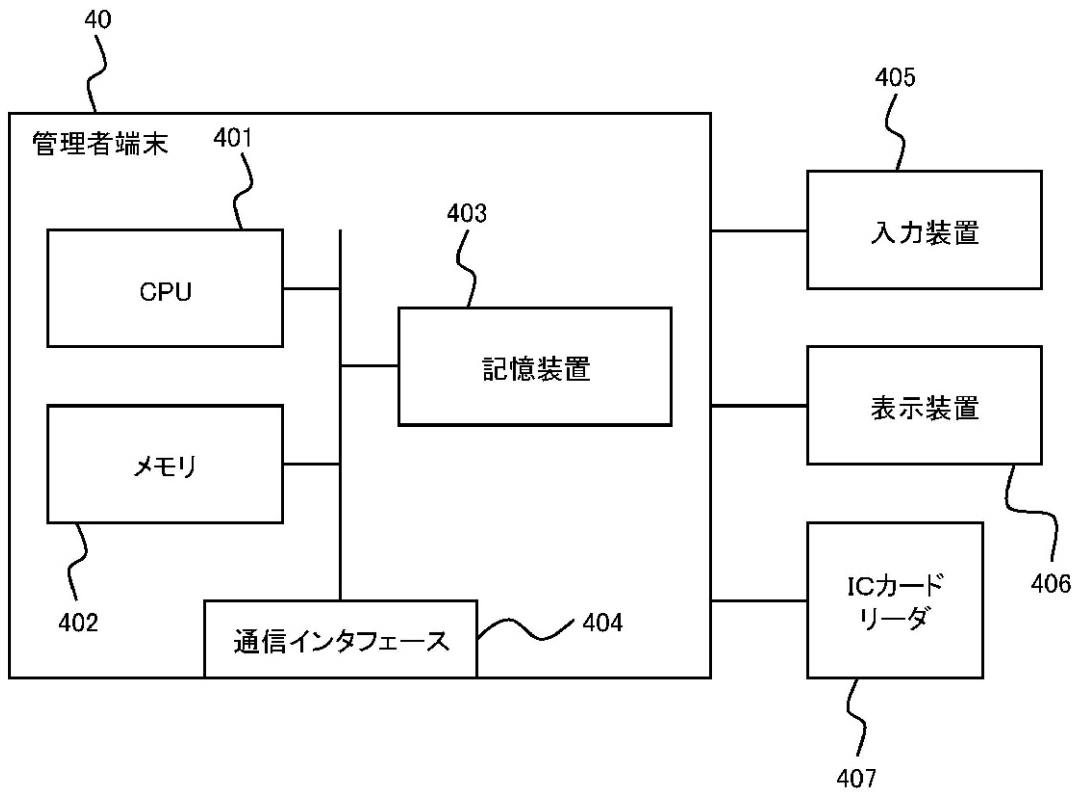
【 図 1 】



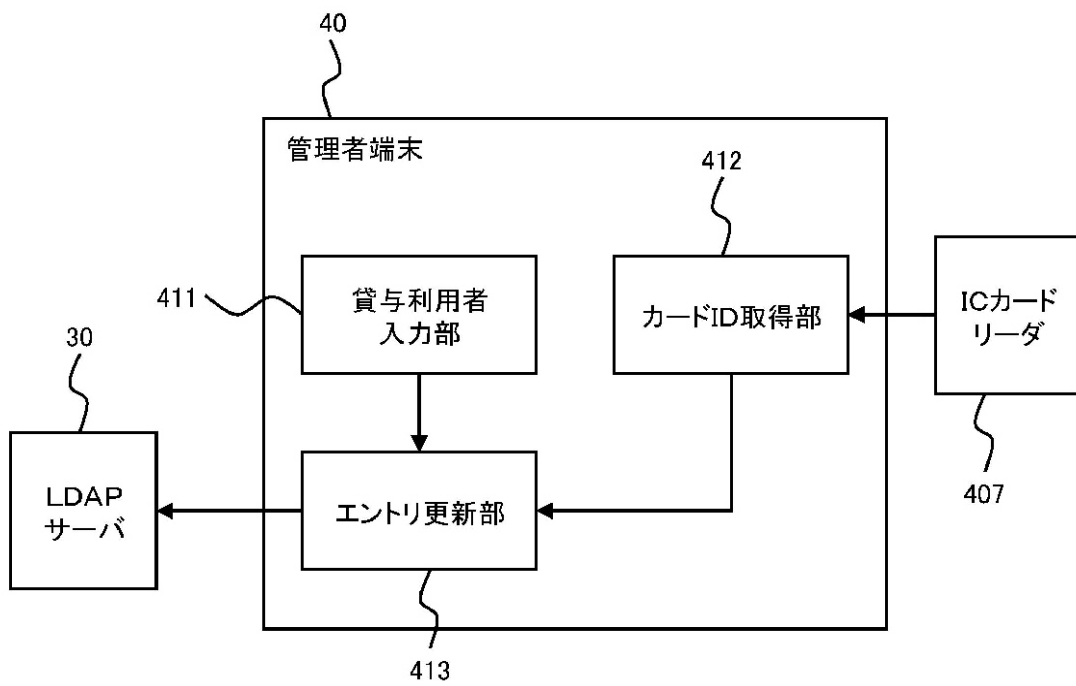
【 図 2 】



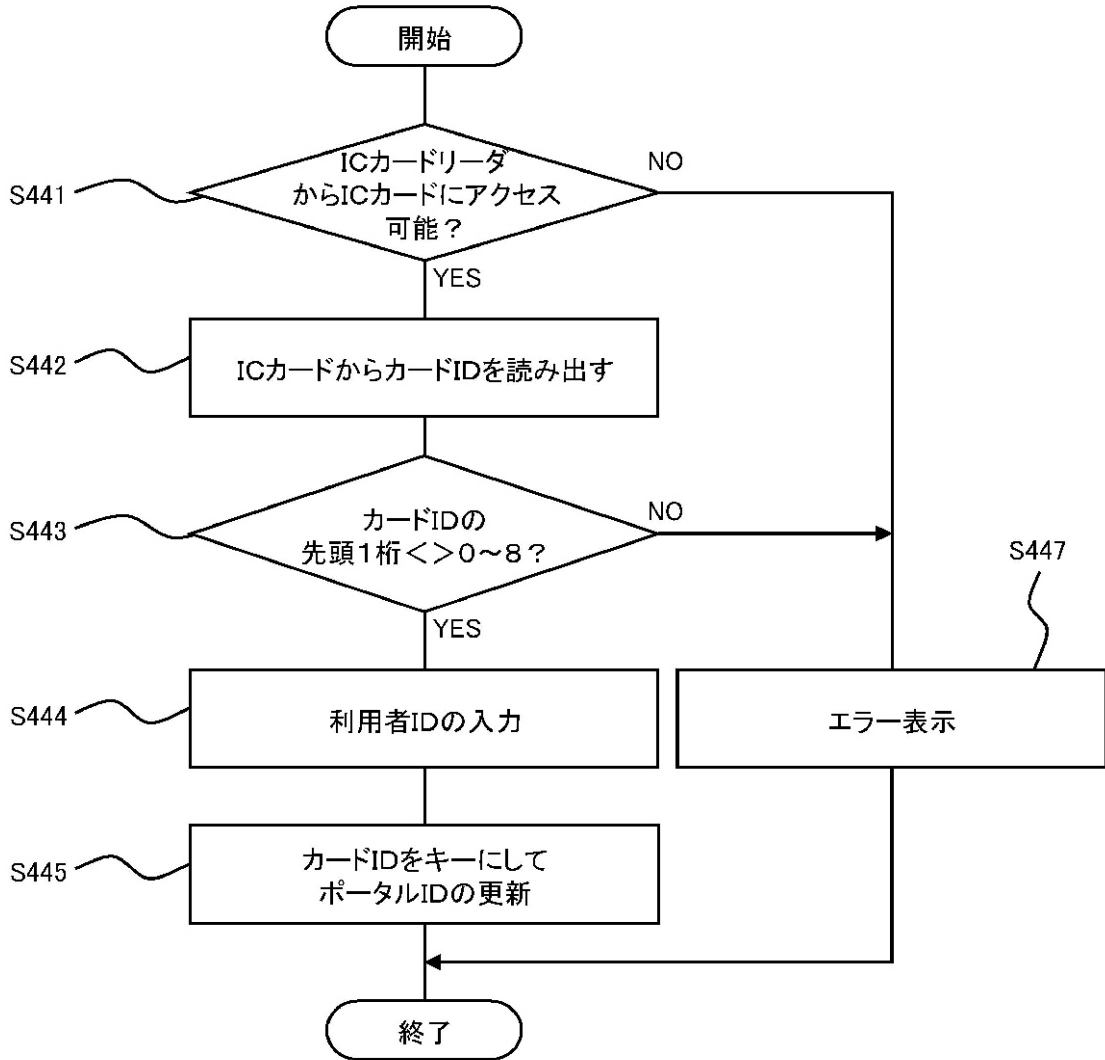
【 図 3 】



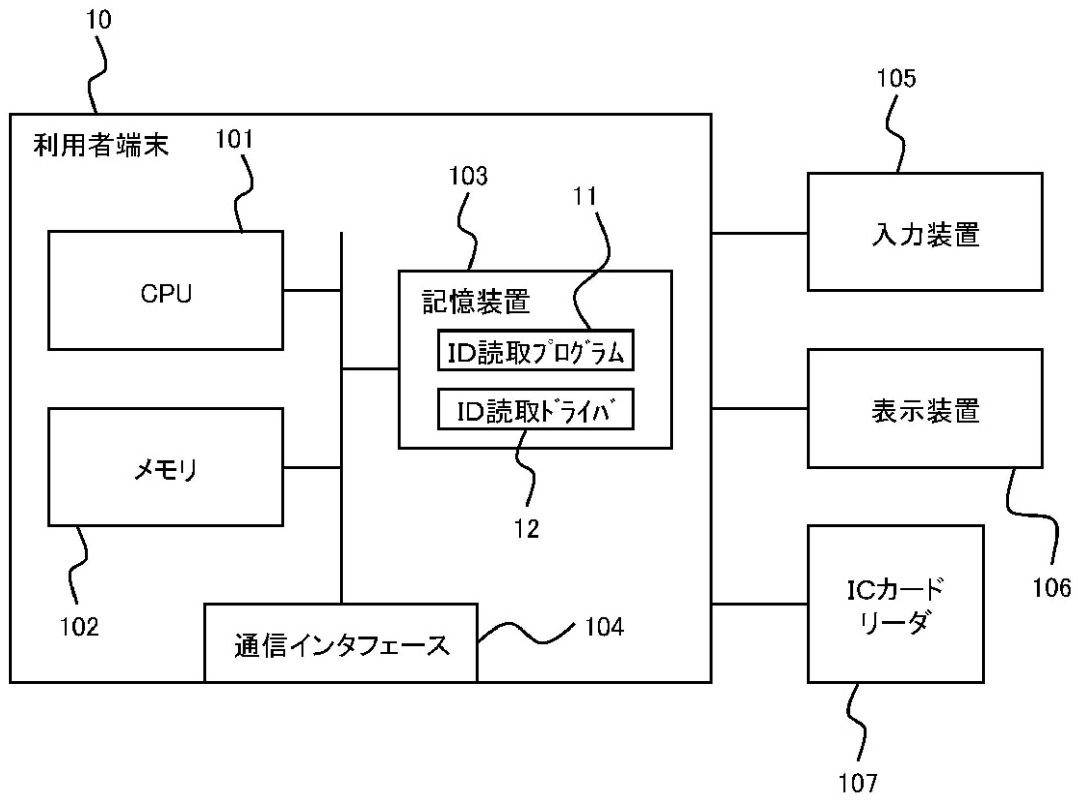
【 図 4 】



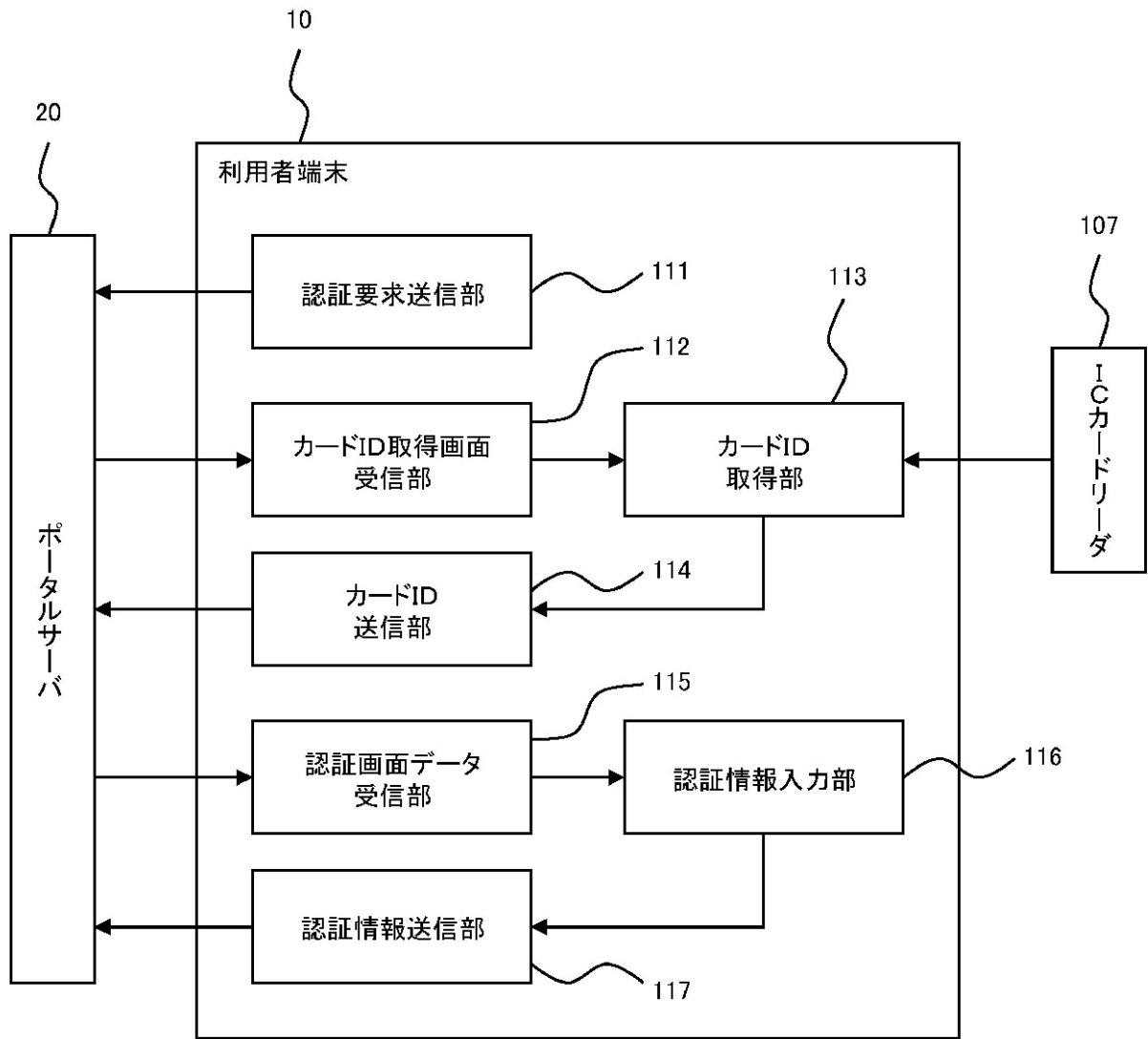
【 図 5 】



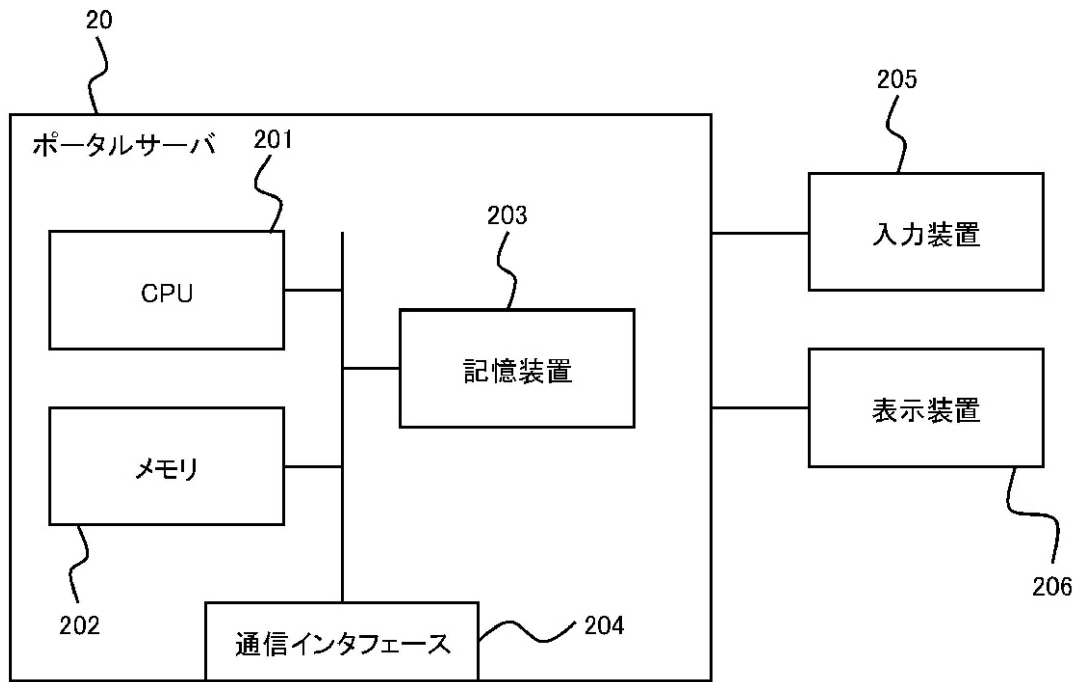
【図6】



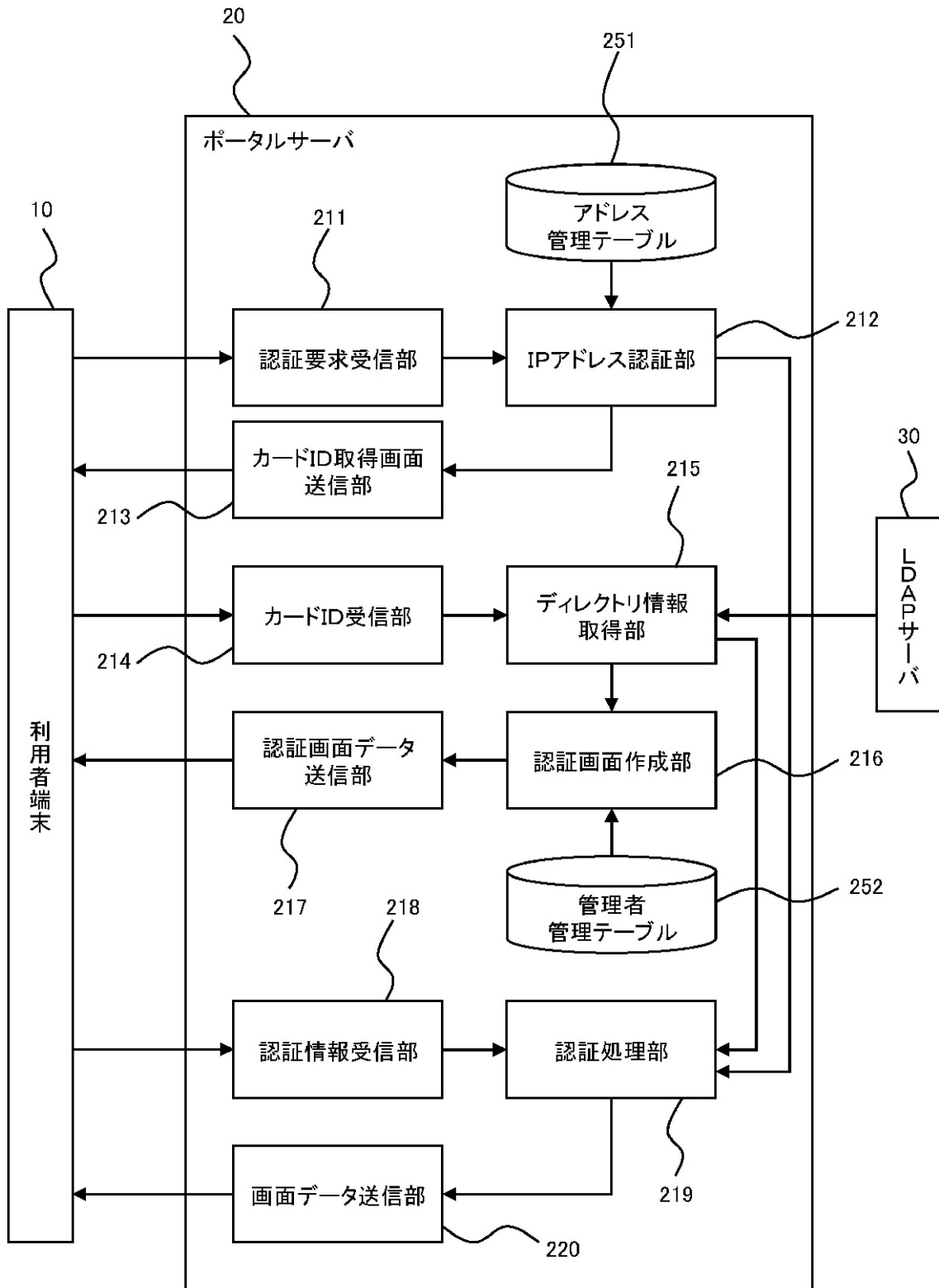
【図7】



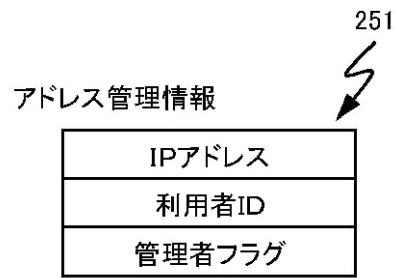
【 図 8 】



【図9】



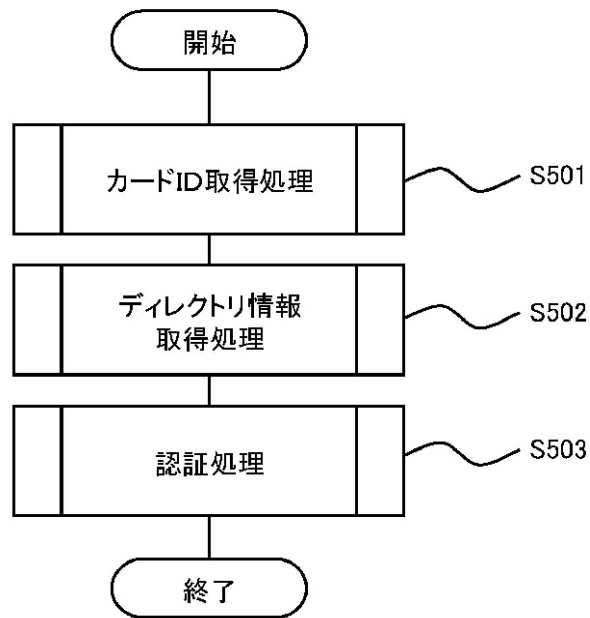
【図10】



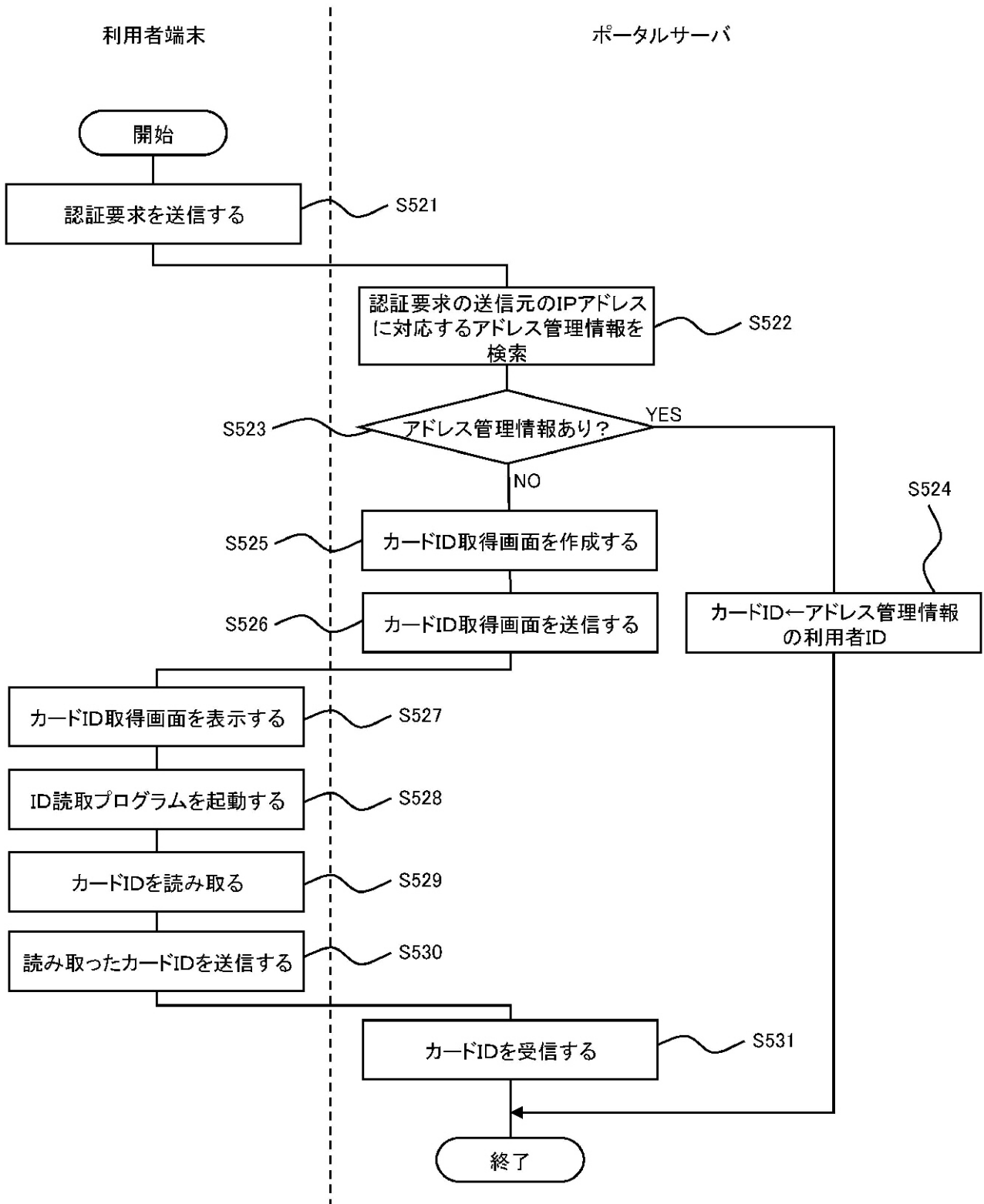
【図11】



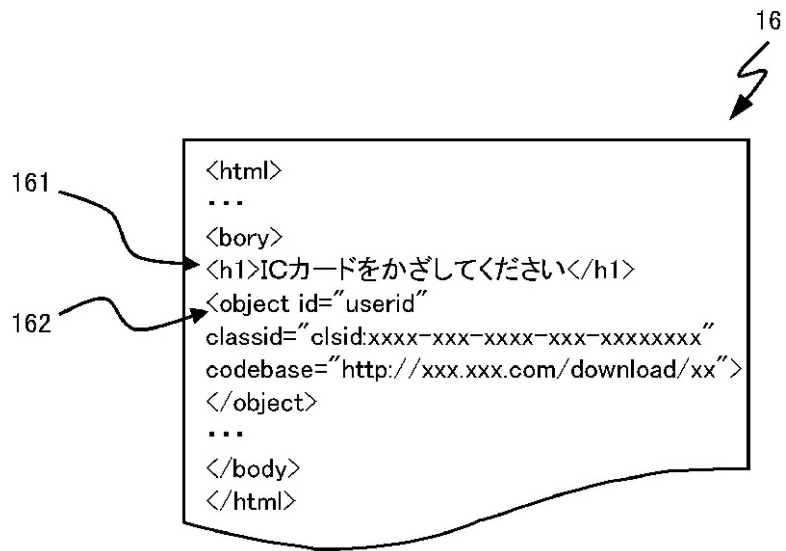
【図12】



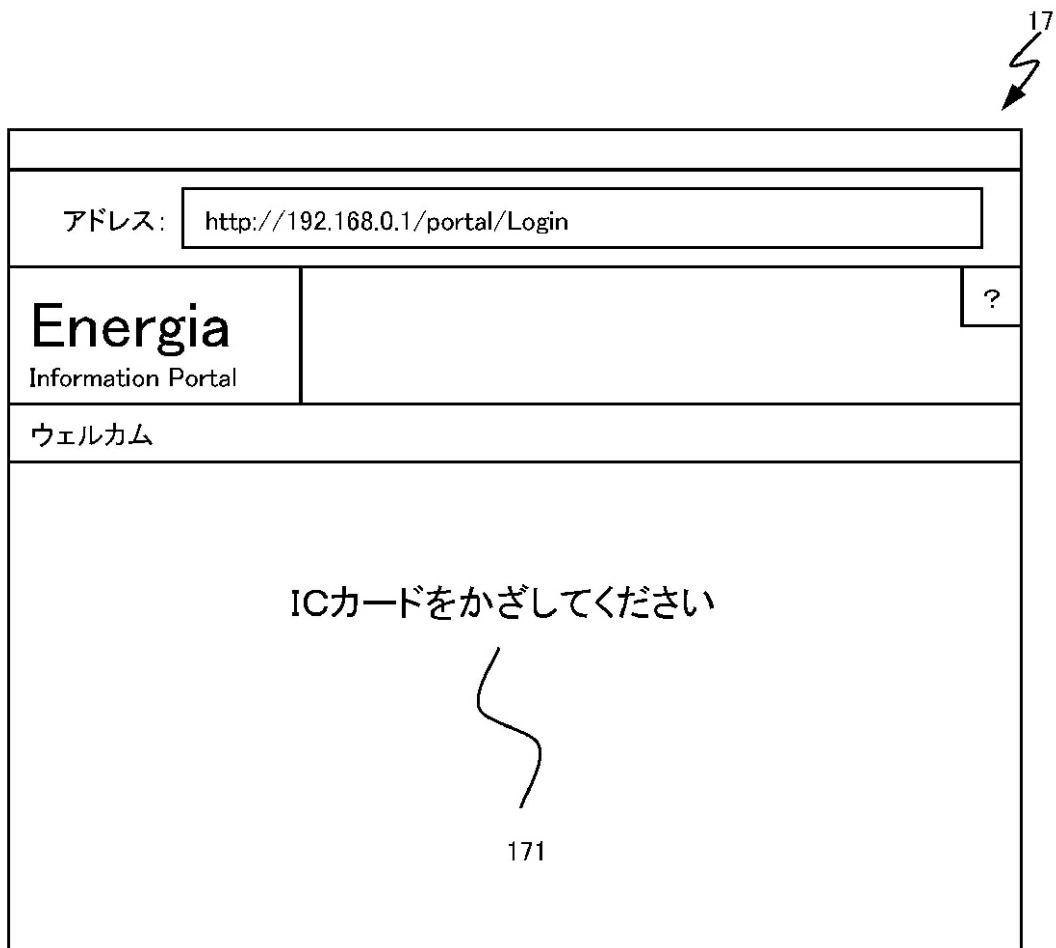
【 図 1 3 】



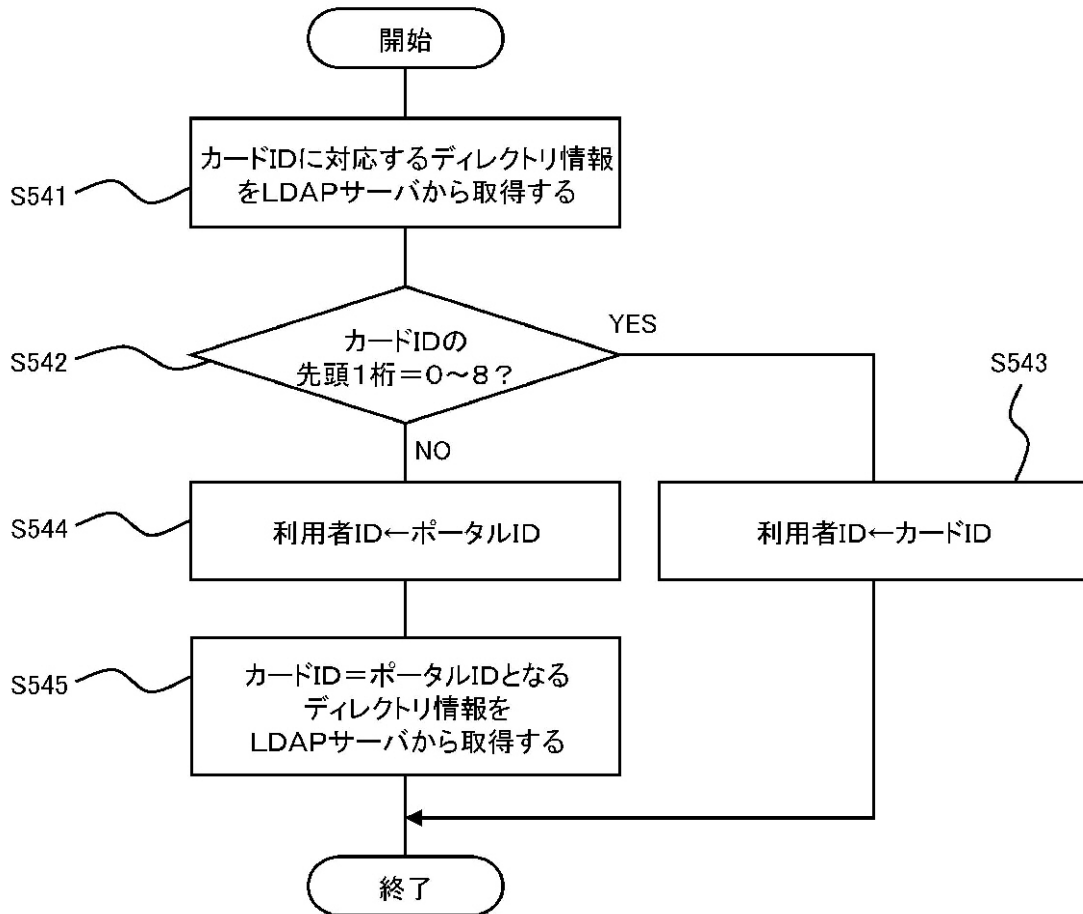
【 図 1 4 】



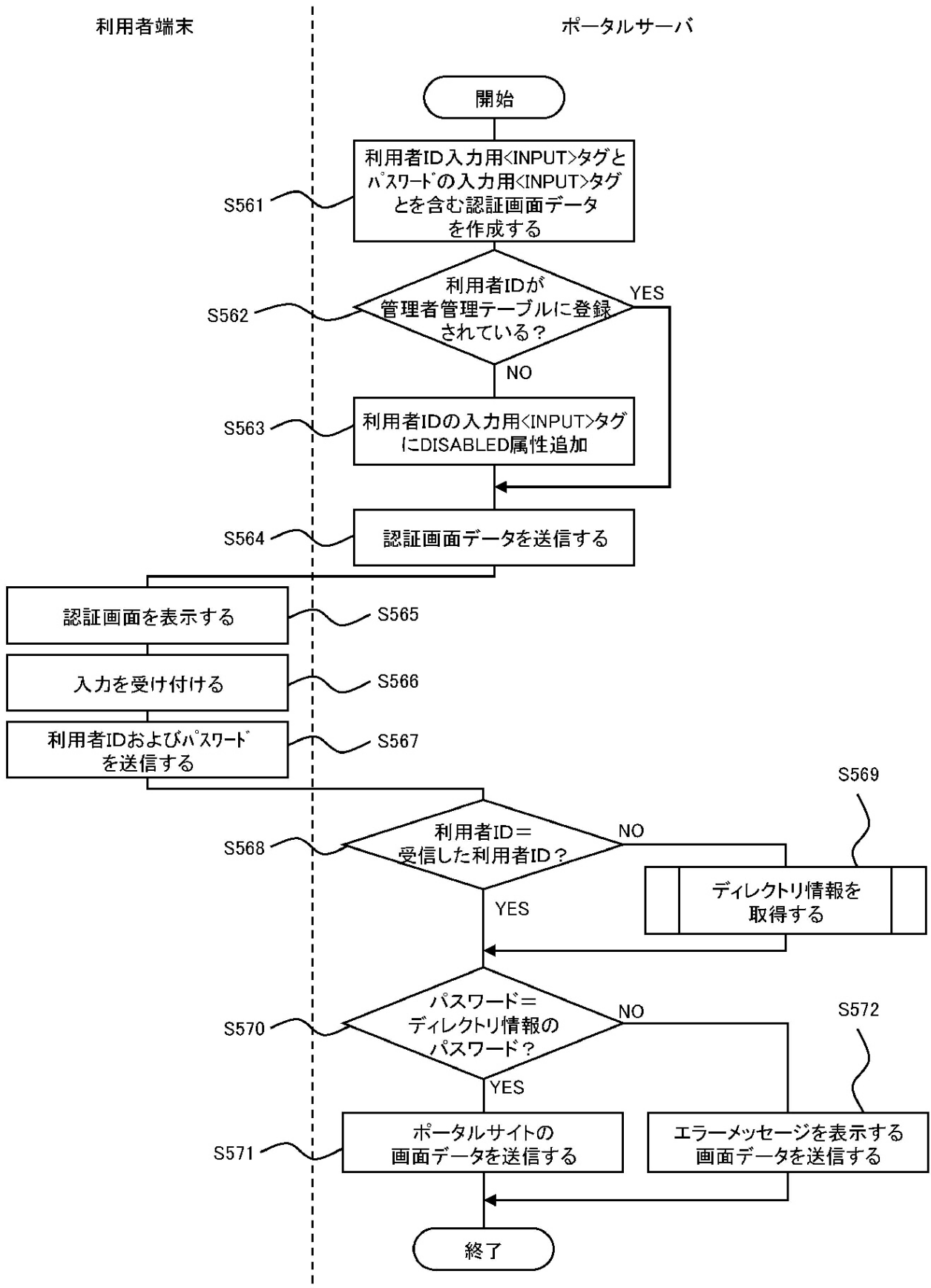
【 図 1 5 】




【 図 1 6 】



【 図 1 7 】




【 図 1 8 】

18 

```
...  
<form action="/portlet/login.do">  
ユーザID:<br>  
181 ~~~~~<br><input type="text" name="userid" value="u00001" disabled><br>  
<br>  
パスワード:<br>  
182 ~~~~~<br><input type="password" name="password"><br>  
<br>  
<input type="submit" value="ログイン">  
...</form>
```

【 図 1 9 】

19 

アドレス: <input type="text" value="http://192.168.0.1/portal/Login"/>	
Energia Information Portal	?
ウェルカム	
ユーザID: <input type="text" value="u00001"/>	191 ~~~~~
パスワード: <input type="password" value="●●●●"/>	192 ~~~~~
<input type="button" value="ログイン"/>	<input type="button" value="キャンセル"/>

193 ~~~~~